

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 苫小牧慈光会

苫小牧市しらかば地域包括支援センター

令和3年度 苫小牧市しらかば地域包括支援センター 事業計画書

はじめに

日本社会は、高齢者人口の増加に伴い1970年に高齢化社会（高齢化率7%）、1995年に高齢社会（高齢化率14%）、そして2007年に超高齢社会（高齢化率21%）を迎えました。高齢化率の上昇はその後も続き、2020年には28.7%に達し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、この割合は今後も上昇を続け、2025年には30.0%となり、2040年には35.3%になると見込まれています。苫小牧市においても、2020年には29.3%となり、しらかば包括支援センター圏域の高齢化率を見て行くと、市内7圏域中2番目に高い35.9%となっています。

その一方で支え手となる生産年齢人口の減少が加速されている中、近年は、介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）や、それに配偶者の病気等を抱える世帯（トリプルケア）、8050問題や日常の様々な場面における『つながり』の弱まりを背景とした『社会的孤立』など今日の介護・福祉ニーズは多様化・複雑化しており、包括的な支援体制が求められる状況となっています。

こうした状況の中、地域包括支援センターには、地域の多様な関係者とともに地域での見守りや支え合いといった仕組みづくり（以下、地域づくり）を進める役割が求められています。しかしながら、2006年以降、介護予防支援の役割を従来の居宅介護支援事業所から地域包括支援センターに集約され、介護予防支援の業務量が年々増大しております。地域づくりの機能を発揮するためには、介護予防支援などの個別支援業務の負担軽減を図り、地域づくり業務に振り向ける余力を生み出すことが、喫緊の課題となっています。

苫小牧市において2021年度から開始となります、第8期介護保険事業計画の基本施策の中で、第7期から継続し「地域における包括的支援体制づくり」が掲げられています。地域や個人が抱える複合的な生活課題の解決が図られるよう保健・医療・福祉の専門職のみならず、民生委員や町内会をはじめとする地域住民の自治・互助組織・団体や各種ボランティアなどの地域福祉を支える関係者との連携をさらに深め、協働して高齢者個人に対する支援の充実及び、それを支える社会基盤の整備を同時にすすめることが重要となります。

本人の自立を支援するうえでの相談支援技術の向上、地域福祉関係者とのコーディネートなど地域包括支援センター職員に求められる能力、技能も多様化し、それらの獲得が不可欠となっています。地域特性や実情を踏まえ、地域ケア会議の開催を通じて重層的な支援体制の構築による地域での支えあいの体制づくりを推進することが求められています。しかし、昨年からは、新型コロナウイルス感染が拡大し、感染予防の為、市内町内会、老人クラブ等各種団体が会合や催し物の開催を自粛しております。自粛解除後には感染予防対策を行い、連携を図っていきます。

こうした社会情勢を鑑み、しらかば地域包括支援センターでは、高齢者や地域と介護サービス等との様々な調整を担う拠点としての役割を担いつつ、住みよい地域づくりに向けた地域住民や関係機関との更なるネットワーク構築に向けて下記の事業を推進して参ります。

1. 運営における基本視点

(1)「公益性の視点」

- 苫小牧市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。
- 職員は公正・中立な立場を共通認識とし、守秘義務を遵守し業務を遂行する。

(2)「地域性」の視点

- 高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう保健・医療・福祉サービスをはじめとし、民生委員や地域住民等と様々な機会を通じて連携の促進を図る。
- 地域の関係者との対話を深めながら価値観を共有し、地域が抱える課題や問題の発見に努め、地域包括支援センターの活動に反映させながら、課題の解決や社会資源の開発に取り組む。

(3)「協働性」の視点

- 職員間において、常に情報共有の必要性について意識化し、地域包括支援センター内での意見交換・内部協議を重視し、チームアプローチを基本として支援して行く。
- 定期的な会議及び研修を実施して、実務の振り返りや専門知識の習得及び支援の実践力強化を図り、課題解決能力の獲得、専門性の向上に努める。
- 保健・医療・福祉関係者との多職種連携を意識しながら、民生委員などのインフォーマルな支援者との連携も積極的に推進して行く。

2. 業務推進への運営体制

(1)職員の姿勢

- 職員は、公正・中立な立場であることを常に認識し、業務を遂行する。
- 職員は、事業計画をはじめ、各業務の内容や進め方について共通理解を深め、協働しながら業務を遂行する。
- 高齢者の尊厳の保持を意識し、対象者への敬意をもって支援にあたる。

(2)事業計画の作成

- 市による地域包括支援センター実施方針を踏まえ、地域特性やその実情に基づく重点課題や重点目標について、職員間で協議を行いながら事業計画を作成する。

(3)事業評価と報告

- 苫小牧市の自己評価報告書に基づき、職員個々で自己評価を行い、職員間で協議を実施し、成果や課題について共有を図る。課題については、次年度の事業計画に反映させ

報告については、期日を遵守し、速やかに行うものとする。

(4)市との連携

- 業務遂行にあたっては、苫小牧市関係各課との相談・報告や同行訪問、ケース会議や地域ケア会議を通じて、密接に連携して相談支援を行うものとする。

(5)個人情報の保護

- 契約条項の秘密の保持及び個人情報の保護遵守を徹底し、適切な文書管理、情報管理に努める。

3. 具体的な業務内容

(1)共通の支援基盤構築

- 地域におけるネットワーク構築推進に向けて、あらゆる場面で包括のPRチラシを持参、配布して、町内会や地区民協、サービス事業所等との相互理解の促進を図る。
地域ケア個別会議の開催を通じ、個別事例の課題解決を図るとともに地域社会のニーズ抽出を行い、地域ケア圏域会議での検討を通じて、フォーマルサービスとインフォーマルサービスとの融合を目指した地域ネットワーク構築に向けた協働体制の確立を目指す。
- 担当圏域地区民協の定例会や町内会の会合、地域密着型サービス事業所の運営推進会議に職員を積極的に派遣し、地域関係者との連携強化に努め、既存の社会資源や不足した地域ニーズの把握に努める。

(2)総合相談支援・権利擁護

- ワンストップサービスの相談機関として、緊急対応の要否、適切な支援に繋げるための状況把握やアセスメントを行い、迅速な支援調整とフォロー、幅広い機関との連携による対応を実施して行く。
- 8050問題やダブルケアなど多様化・複雑化した問題を抱える高齢者及びその家族からの相談内容に対応するため、各職種が支援スキルの向上に努めるとともに三職種の専門性を活かしながら関係機関との連携を強め、相談機能の強化・充実を図る。
- 地域高齢者の家庭環境等の実態把握に努め、顕在化されていない隠れたニーズの把握に努め、積極的なアウトリーチでの相談支援を行う。
- 苫小牧市や成年後見センターとの連携を図り、高齢者虐待防止マニュアル(実践版)を活用して、虐待対応支援機能の強化を図る。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援

- 担当圏域内の介護支援専門員を対象としたケアマネ支援勉強会(西地域包括支援センターと合同)を定期開催し、その中でケアマネージャー自身による企画・調整の機会を設け、

ケアマネージャーの資質向上に努める。

- 介護支援専門員に対する個別相談体制を整備し、日常業務の円滑化や支援困難事例等への支援を行う。
- 個別支援の積み重ねを行い地域課題の整理、及び介護サービス事業所に住民等を含めた地域ケア会議を開催し、課題の共有及びその解決に向けた取り組みについての協議を行う。

(4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

- 適切なアセスメントに基づいた介護予防プランの作成を行い、要支援状態の改善や重度化予防に努める。
- 一般介護予防事業介護予防把握から地域の高齢者等の実態を把握し、生活機能の低下を予防する支援を行う。
- 地域の高齢者が自主的に参加できる地域介護予防教室を定期的で開催し、介護予防の理解・啓発活動を行い、地域の高齢者の機能維持、向上を図っていく。

(5) 認知症施策の推進

- 圏域内の認知症あるいは認知症が疑われる高齢者に対して、認知症初期集中支援チームとして早期発見、早期対応に努め、アセスメント、受診勧奨、家族支援など初期の支援を包括的・集中的に行い自立生活のサポートを行う。
- 認知症サポーター養成講座の開催、小中学生を対象とした認知症キッズサポーター講座への講師派遣、検索模擬訓練等を通じて、認知症に理解ある地域づくりを推進する。
- 圏域担当の認知症地域推進員と連携を図り、認知症の正しい理解と認知症の方への接し方についての普及に努めながら、認知症を支える地域づくりを進める。

(6) 在宅医療・介護連携推進

- 医療機関との連携を密にし、入院以前の生活課題の情報提供や入院中の状態把握に努め、入院中のサービス担当者会議の開催など円滑な退院後の生活に向けた支援を行う。
- 医療・介護連携に係る研修に積極的に参加し、医療機関の機能と医療・介護連携についての理解を深める。

(7) 生活支援体制整備

- 個別支援、地域支援を通じて、地域における課題や資源把握に努め、生活支援コーディネーターとの連携による地域づくりに努める。

(8) その他(重点的に取組みたいこと等)

① 地域ケア会議、認知症初期集中支援チームの計画的実施

- 今年度の事業計画に基づき、包括内での積極的な協議を踏まえ、チームアプローチを原則として計画的に実施して行く。

特に、地域ケア会議に関しては、地域の課題の発見・ネットワーク構築を目標として計画的に実施して行く。

② 職員の質の向上

- 多様化する高齢者及び家族を含めた生活課題に対応するスキルの習得・向上を目指して、積極的に外部研修に職員を派遣するとともに内部での伝達研修も定期的を実施し、専門職としての問題解決能力の向上を図る。

③ 医療・介護、地域との連携推進

- 地域包括ケアの深化を念頭に医療・介護との連携を推進し、地域との様々な場面を通じて対話に努め、地域の実情についての相互理解を図りながら、地域づくりに取り組む。

④ 職員のメンタルヘルスと業務管理

- 圏域内の高齢化率上昇に伴い予防プラン数の増加が顕著となっており、職員個々の業務の集中、偏りがないうち配慮しつつ、ワークモチベーションの維持を図りながら、安定した人員体制で取り組めるよう業務管理を行う。

(9) 研修計画

研 修 名	日 程	開催地	参 加 職 種
苫小牧市地域包括支援センター新任・現任研修会	4月	苫小牧市	全職種
対人援助レベルアップ研修	6月	札幌市	社会福祉士
相談援助スキルアップ研修	7月	札幌市	介護支援専門員
地域包括ケアセミナー	8月	札幌市	管理者
札幌シニア福祉機構研修	9月	札幌市	看護師
地域包括支援センター職員研修	10月	札幌市	主任介護支援専門員
主任介護支援専門員フォローアップ研修	11月	札幌市	主任介護支援専門員
地域包括支援センター職員資質向上研修	2月	札幌市	社会福祉士

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン研修での開催の可能性があります。

その他、必要な情報収集・制度内容に関わる研修については、内容により随時参加を検討します。
上記の研修についても内容により参加職種の変更を随時検討します。